

共助による地域除雪の手引き 改訂版

除雪問題待ったなし！力をあわせて解決！

地域除雪活動☆実践ガイドブック

【行政職員向け】

平成25年3月

国土交通省国土政策局地方振興課

☆地域でこのような雪の困りごとを耳にしませんか？

高齢のために
自分で雪かき（特に
雪下ろし）できない家
が増えてきたなあ…



地域で公民館の
雪かきをやっているけど、
人手が少なくて…



最近、雪下ろし業者は
なかなか来てくれなくて…



屋根からの転落、
水路転落、除雪機による
事故に備えていかないと…



大雪になると
家のまわりが雪で埋まって、
雪下ろしができない…



早朝、除雪機械が
玄関先に置いていく雪の
片付けが大変、
凍った雪の塊は重くて…



通学路が雪で
狭くなり、子ども達が
交通事故にあわないか心配…



空家が増え、
屋根雪もそのままだから
倒れてきそうだ…



解決に向けて

☆取り組みそうな活動はありませんか？



○毎年、決まった日に除雪活動

富山県南砺市城端地区では、毎年1月の最終日曜日を雪無しデーと決め、住民が総出で自宅前、道路わき、公園、歩道などの雪かきを行っています。冬の防災訓練にもなっています。



○ボランティア隊で小型除雪機を有効活用

青森県青森市赤坂町会(赤坂スノーバスターズ)では、3台の小型除雪機を活用して(1台は県から貸与)、歩道や幅員の狭い道路の排雪、雪下ろし後の処理などに活用しています。



○地域と行政が協力して排雪

山形県村山市では、市や県と協力の下、道路を通行止めにし、沿道の世帯がいっせいに屋根雪や敷地内の雪を道路に出して、ダンプトラックで排雪しています。



○地域外からの除雪ボランティアを受け入れ

越後雪かき道場(NPO法人中越防災フロンティアが開催)では、雪深い集落を会場として、地域外から除雪ボランティアを受け入れ、高齢者宅の雪かきを手伝ってもらっています。集落の住民が雪かきの指導や活動場所の調整を行っています。



さあ、雪の困りごとの解決に向けて、地域と一緒に取組を始めましょう！

目次

はじめに ～本ガイドブック【行政職員向け】について～	5
1 地域除雪活動とは	6
2 地域除雪活動が求められる背景	7
3 地域除雪活動の効果	8
4 行政に期待される役割	9
5 地域除雪活動 全体の流れ(イメージ)	10
6 地域除雪活動 手順とポイント	11
ステップ① 取組全体を設計する	11
ステップ② 地域に働きかける	12
ステップ③ 実施体制をつくる	13
ステップ④ 地域で話し合う	14
ステップ⑤ 実施プランをつくる	15
ステップ⑥ 地域除雪活動を行う	16
ステップ⑦ 活動を振り返る	17
(補足)地域外から担い手を確保するケース	18
7 事例から学ぶ地域除雪活動のポイント	20
地域の自主的な活動事例	20
行政支援を活かした活動事例	22
行政・公的機関等が主導した活動事例	23
「共助・公助による地域除雪の取組事例」掲載事例紹介	25
8 ケーススタディ ～尾花沢市除雪ボランティアセンター～	26
おわりに	30

はじめに ～本ガイドブック【行政職員向け】について～

背景

- 雪国では、急速に進む高齢化や過疎化等の影響により、自力による除雪作業が困難な世帯が増加する一方で、除雪作業の担い手が足りないという状況が生じています。
- また、近年は局地で集中的に雪が降ることも多くなり、高齢者が自ら屋根の雪下ろしを行ったり、1人で除雪作業を行ったりして事故にあう状況が多発しています。
- これらの課題に対処するため、「共助による地域除雪の手引き(H20年度策定・H21年度改訂)」を発行するなどして、地域コミュニティによる共助の力を活かした「地域除雪活動」の普及を図っていますが、この手引きを活用した取組はあまり進んでいません。

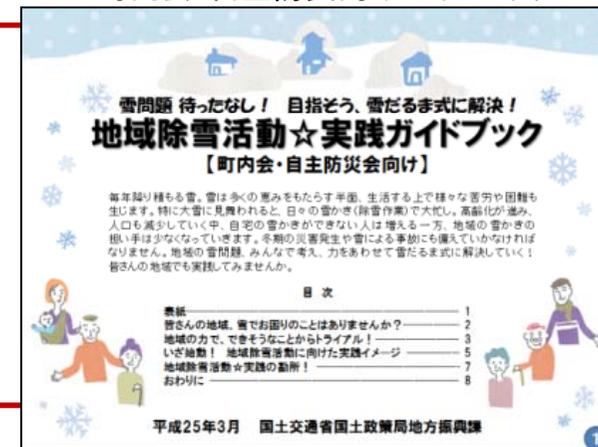
目的

- 本ガイドブックは、共助による地域除雪の一層の普及・定着を図ることを目的に、近年の豪雪経験も踏まえ、見やすく、活用しやすいパワーポイントファイルとして、「共助による地域除雪の手引き」を全面的に改訂したものです。
- 行政職員などが地域(町内会や自主防災会など)に対して、「地域除雪活動」の実施を呼びかけ、**地域と行政が協力しながら雪問題の解決に向けて行動するための手引き**となっています。
- 地域除雪活動のプロセスを通して、「地域ができること、やるべきことを考え、実行する」という意識を持った地域コミュニティを創っていくことを目指しています。

活用

- 対象者によって次の2種類のガイドブックを提供します。
 - 行政職員向け(本ガイドブック)
 - 町内会・自主防災会向け
- 行政職員などが本ガイドブックを参考に、「町内会・自主防災会向け」ガイドブックを地域の代表者などに適宜配布し、必要性や取組内容を説明するなどして、地域除雪活動の実践が増えていくことを期待しています。

<町内会・自主防災会向けガイドブック>



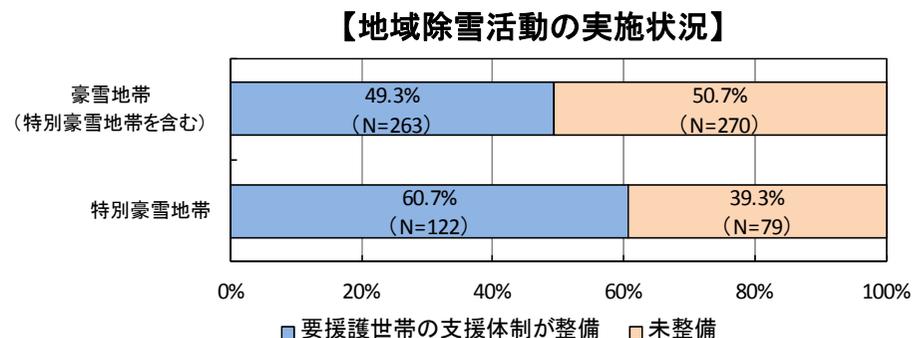
1 地域除雪活動とは

● 地域除雪活動の定義

- 「地域(町内会や自主防災会など)において、住民が協力して一緒に家屋やその周辺、歩道や生活道路等の公共空間、公民館等の地域共有の施設などの除雪作業を行う活動」としています。

● 地域除雪活動の実施状況

- 豪雪地帯で地域除雪活動が実施されている市町村は約半数(263市町村、49.3%)、特別豪雪地帯では約6割(122市町村、60.7%)となっています(平成23年度調査結果より)。



資料:「豪雪地帯基礎調査(H23年度)」国土交通省

● 地域除雪活動の実施イメージ

- 住民が共同で地域の施設を除雪したり、高齢者宅の雪下ろしをしたり、行政と協力して運搬排雪したり、地域外の除雪ボランティアを受け入れたりと様々な取組が行われています。
- 町内会・自主防災会向けのガイドブックでは、各地の主な取組を紹介しています。

これまでは、
各世帯それぞれで除雪



1人で除雪中に
事故多発!

これからは、**地域コミュニティ**で協力して除雪



例1 各世帯でタイミングを合わせ
自宅の雪を一斉に除雪



例2 高齢者世帯や生活道路等を
住民が協力して多数で除雪

2 地域除雪活動が求められる背景

- 要援護世帯の増加と除雪作業の担い手不足

- 豪雪地帯(特に特別豪雪地帯)では人口減少、高齢化が全国よりも進んでおり、自宅の除雪作業ができない要援護世帯の増加や除雪作業の担い手不足といった深刻な状況が生じています。



- 豪雪・大雪時における多数の犠牲者

- 近年では、災害救助法が適用となった平成17年度、22年度、23年度において、雪による死者数がいずれも130人以上に達しており、その4分の3が除雪作業中、さらにその3分の2が高齢者という傾向です。

- 1人での除雪作業中に事故が多発

- 平成22年度冬期の雪による死者・重傷者をみると、1人での除雪作業中に事故によるものが約8割と大変多くなっています。



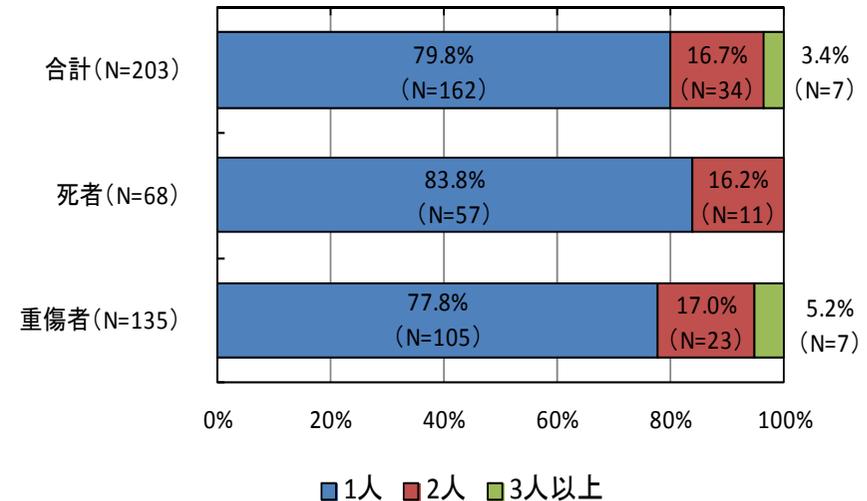
【平成22、23年度の大雪による死亡状況(人)】

上段:平成23年度、下段:平成22年度

死亡状況	高齢者 65歳以上	高齢者以外 65歳未満	合計 (構成比)
雪崩による死者	1 0	3 9	4(3.0%) 9(6.9%)
屋根の雪下ろし等、 除雪作業中の死者	64 70	31 30	95(71.4%) 100(76.3%)
落雪等による死者	17 11	11 4	28(21.1%) 15(11.5%)
倒壊した家屋の下敷きによる死者	1 1	0 1	1(0.8%) 2(1.5%)
その他	2 4	2 1	5(3.6%) 5(3.8%)
合計 (構成比)	85(64.4%) 86(65.6%)	47(35.6%) 45(34.4%)	133(100%) 131(100%)

資料:「雪による被害状況等」消防庁

【事故発生時の作業人数(平成22年度大雪)】



資料:国土交通省による関係機関へのヒアリング調査を基に作成
調査対象者のうち、作業人数が把握できたケースのみ集計

3 地域除雪活動の効果(メリット)

住民

- 複数で見守りあって除雪作業を行うことで、雪による事故を防ぐことができます。
- 地域で一斉に排雪することで、やり場のない雪を効率よく処理することができます、各世帯の負担が軽くなります。
- 家の除雪で困った時、地域に相談することができます。
- 「大雪時はどこも手一杯で除雪を頼める人がいない」という要援護世帯の不安を取り除くことができます。

地域

- 個人ではできない、行政だけでもできないという除雪活動が可能となります。
- 地域の様々な雪問題について、実効性のある解決策を見出すことができます。
- 雪による事故を防ぐことになり、冬期生活の安全を確保することができます。
- 地域内のつながりが深まり、冬期のみに限らず、住民が安心して暮らせる地域づくりにつながります。

行政

- 地域の防災力が高まり、豪雪災害になった時の行政の対応力を確保できます。
- 雪問題に対する住民の意識が向上し、行政への苦情の軽減が期待できます。
- 住民主体の地域づくりの基礎となり、住民自治が促進されます。
- 過疎高齢化に伴う財政負担の増大を抑制することにつながります。
- 行政職員に住民との協働のスキルが身につきます。

■道路一斉除排雪(運搬排雪)の例

- 各世帯がそれぞれ単独で排雪するよりも、世帯当たりの経費負担が安くなります。
- 沿道住民による無秩序な道路への雪出しを防ぎ、道路交通を確保することができます。
- 道路の歩行空間が確保され、歩行者が安全に通行することができます。

■地域住民による要援護世帯の除雪の例

- 要援護世帯にとって、「大雪時は除雪業者も手一杯で、除雪の依頼先を探すことが難しい」という不安な状況を改善することができます。
- 地域で困っている人を助けあうという体制ができ、日頃からの見守りにつながるなど、自主防災の機能が高まり、災害に強い地域が形成されます。

4 行政に期待される役割

• 行政が関わることの重要性

- 地域除雪活動を広めていくためには、**行政の関わりが不可欠**です。
- 地域除雪活動を実施していない地域については、行政から働きかけていけない限り、活動の動きはなかなか起きてこないでしょう。
- 公助による対応力に限界があり、**共助を中心とした地域除雪活動の推進は、地域にとっても、また行政にとっても重要な共通課題**です。雪問題の一層の深刻化が予想される中、行政はまさに当事者であり、一刻も早い対応が求められます。



• 行政の役割（地域への協力・支援）

- 行政による地域への協力・支援の手段や可能性が全くないとなると、話を持ちかけにくいでしょう。「自分たちで対応してください。行政は協力できません」では、住民の意欲もわいてきません。
- **行政も一緒になって問題解決に取り組む**という姿勢と協力・支援の具体策が重要であり、あらかじめ支援策のメニューを用意したり、あるいは地域の話し合いの結果をみて行政として協力できることを臨機応変に行うなどの対応が考えられます。
- 例えば、以下のような役割が挙げられます。

- 地域に対する活動の呼びかけ、活動の趣旨・内容の説明
- 地域のキーパーソン（区長、自主防災会長等）との話し合い
- 関連する施策・制度の情報提供
- 地域の会合への参加
- 専門家（大学の先生、地域づくりのNPO等）への協力依頼
- 活動内容に応じた支援策の検討・実施
- 地域除雪活動を支援・促進する施策づくり など

地域除雪活動に対する支援メニューの例

- 小型除雪機械の貸出
- 小型除雪機械の燃料費の助成
- 重機とダンプトラックによる排雪作業
- 雪下ろし等の実績に応じた活動費の支給
- 要援護世帯の件数に応じた交付金の支給
- 除雪用具、命綱、ヘルメット等の貸与
- 凍結防止剤の配布
- 除雪機械の出動 など



5 地域除雪活動 全体の流れ(イメージ)

● 地域除雪活動の4段階サイクル

- 本ガイドブックでは、地域除雪活動を継続的に実施していくことを想定し、プロセスを以下のような4段階・7ステップのサイクルとして整理しました。
- 行政職員等の立場や視点から、各ステップの手順やポイントをまとめています。これらを参考に、各自治体や地域の状況に応じてプロセスを組み立てて進めてください。



6 地域除雪活動 手順とポイント

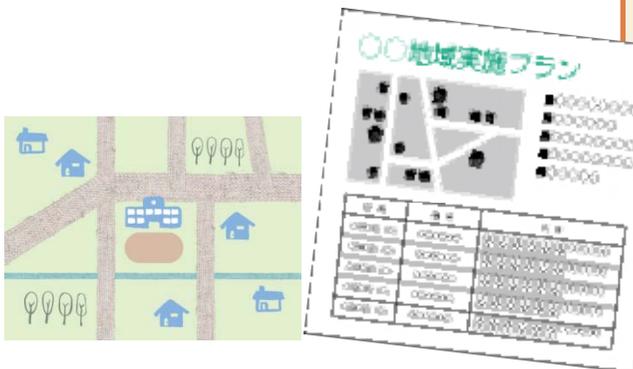
ステップ① 取組全体を設計する

- 地域除雪活動を実施・展開していく上での基本事項(全体設計)を決めます。
- 一連の取組の主体はあくまでも地域であり、行政は必要に応じてそれを支えるという形が望ましいです。
- 行政としてどのような形で協力・支援できるかをあらかじめ検討し、準備しておくことが重要になります。

◆基本事項を検討しましょう

(検討項目の例)

- 世帯・住民にとっての意義や効果
- 対象地域の条件、範囲
- 目標とする地域除雪活動のイメージ
- 実施プロセスのイメージ
(ステップ1~7の大まかな組立て)
- スケジュール
- 行政として協力・支援できる内容
※「4 行政に期待される役割」を参照(P9)
- 関連する制度・施策
- 予算
- 担当部署・担当者



■Point 地域除雪活動のタイプ

地域除雪活動には、いくつかの代表的なタイプがあります。



①住民が協力して要援護世帯を除雪 (設計例)

- 要援護世帯の除雪作業の現状を、地域と行政と一緒に点検し、地域住民が担い手となれる対策を見出すように設計する。
- 除雪隊(ボランティア)の結成を提案し、その活動費を行政で支援できるように設計する。

②小型除雪機を活用して地域内を除雪 (設計例)

- 小型除雪機の貸出し制度(または個人所有機の借上げ制度)を作り、町内会等に活用を呼びかけ、地域除雪活動の動きを加速・拡大していくように設計する。

③活動日を決めて住民が一斉に除雪(運搬排雪) (設計例)

- やり場のない雪の問題を抱えている地域に対して、モデル的に一斉除排雪を提案し、役割やルールを決めていくように設計する。

④新しい担い手を確保して除雪 (設計例)

- 中高生や地域外のボランティアなど、新しい担い手の可能性や方法について関係者が話し合う機会をつくり、実施に至るように設計する。

ステップ② 地域に働きかける

- 地域除雪活動の意義や必要性、取組の内容などを地域に説明し、実施を働きかけます。
- 対象地域のキーパーソン(町内会長、区長、自主防災会のリーダーなど)との関係づくりが重要になります。
- 町内会・自主防災会向けのガイドブックを有効に活用しましょう。

◆地域除雪活動を働きかけましょう

(働きかけ方の例)

- 町内会長・区長等が一同にあつまる既存の機会を利用し、町内会・自主防災向けのガイドブックを配布するなどして、地域除雪活動の実施を呼びかけます。
- 地域除雪活動に対する支援制度(例えば経費の助成や機械の貸与等)をつくり、町内会長・区長等に対して制度の説明会を開催するなどして、地域除雪活動の実施を呼びかけます。
- モデル事業やパイロット事業として位置づけ、特定の地域に対して地域除雪活動の実施を呼びかけます。

<対象地域の例>

- 深刻な雪問題が発生している地域
 - 行政に要望や苦情を持ちかけてきている地域
 - 自力での除雪が困難な世帯の多い地域
 - 自主防災活動の活発な地域
 - 既に地域除雪活動の動きがある地域
 - 行政とつながりのあるリーダーがいる地域 など
- 地域に出向き、住民説明会を開催して関心を高め、実施を呼びかけます。



■Point 市町村・地域のデータ

- 地域に対して、最初に地域除雪活動の必要性を正しく理解してもらうことが重要です。
- そのため、各市町村・地域の人口減少や高齢化がどう進行しているかなどを客観的にわかりやすく説明することが有効です。
- 行政として、例えば以下のデータを整理し、働きかけの際に活用しましょう。
 - 人口、世帯数、高齢化の推移(地域単位)
 - 空き家の推移
 - 要援護世帯数の推移
 - 要援護世帯への除雪支援実績の推移
 - 除雪延長、除雪費の推移
 - 雪に関する苦情の件数と内容 など

ステップ③ 実施体制をつくる

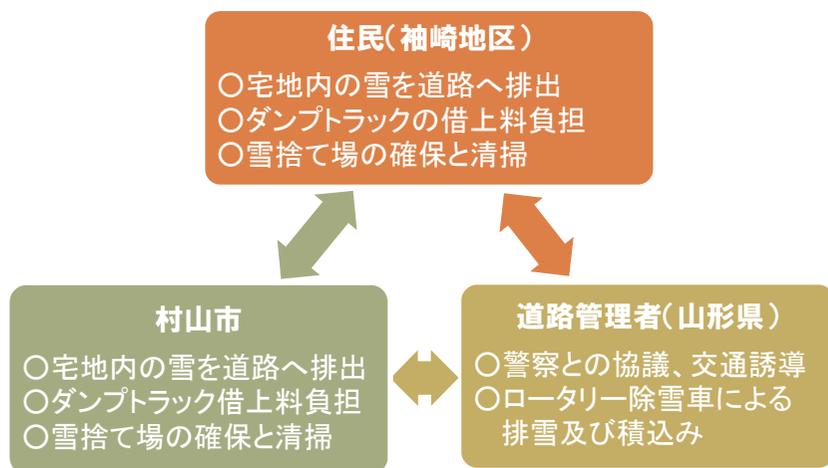
- 対象地域が決まったら、地域の代表者等(町内会長、区長など)と適宜協議して実施体制をつくります。
- 地域が主体となり、行政はサポート役という位置づけが望ましいです。
- 可能ならば、専門家(大学の先生、NPO法人のリーダー等)の力を活用しましょう。

◆誰がどう関わるのかを決めましょう

(実施メンバーの例)

- 地域のリーダー(町内会長、区長、役員等)
- 地域の防災担当者(自主防災会の役員等)
- 除雪業者・オペレーター
- 地元消防団のメンバー
- 地域づくり関係団体のメンバー
- 社会福祉協議会の担当職員、民生委員
- 行政(市町村・県)の担当職員
(道路管理、雪対策、福祉、市民協働などの部署)
- その他、地域のキーパーソン など

【官民協働除排雪(山形県村山市袖崎地区)の体制】



■Point 専門家のサポート

- 地域除雪活動の実施に至るためには、住民による話し合いのプロセスがとても大切です。
- 特に話し合いの進行役(ファシリテーター)が重要であり、可能ならば専門家(大学の先生、地域づくりに関係した民間団体やNPO法人のリーダーなど)の力を大いに活用しましょう。
- 地域住民以外の方が、客観的な立場から話し合いを進行することで、問題や解決方法を見つけやすくなります。

【一斉除雪(山形県尾花沢市宮沢地区)の体制(H20・21年度)】

主 体	主な役割
宮沢地区安全な雪下ろし 実行委員会	実験の実施主体
宮沢地区区長会	まとめ役、協力要請、住民への周知
宮沢地区雪プロジェクト	安全管理係(安全確保、声かけ、見守り)
宮沢翁塾	事務スタッフ
宮沢地区公民館	庶務、救護、安全帯等装備の管理
尾花沢市民雪研究会	本実験の企画、連絡調整窓口
市野々地区、岩谷沢地区 消防団	当日の地域除雪活動(区長が安全管理係) 当日の交通誘導
尾花沢市(企画・建設等)	会議への出席、記録 (オブザーバー)
山形県(村山総合支庁)	会議への出席、資料印刷(オブザーバー)

ステップ④ 地域で話し合う ～雪の困りごとを共有して解決策を～

- 地域の雪問題を確認し、解決方法について話し合うための場をつくります。
- ワークショップ方式を活用し、地域の大きな地図を囲んで話し合うようにすると効果的です。
- 高齢者と若者、男性と女性、消防団、民生委員など、色々な立場の人が参加するのが望ましいです。

◆回数を重ねて話し合いをステップアップさせましょう

話し合いの流れ(イメージ)

住民が実感している雪の困りごとを明らかにします。

同じ意見をまとめて、グループ分けをします。(課題の絞り込み)

課題解決に向けたアイデアを自由に出しあいます。

地域で取り組むアイデア(解決策)を決定します。

(話し合うテーマの例)

- 誰が何で困っているのか
- どこでどのような問題が生じているのか
- 支援が必要な世帯はどこか
- 地域で除雪しなければいけない個所はどこか
- 除雪作業ができる人はどの程度いるのか
- 現在、どのような対策が行われているのか
- 今後、深刻になりそうな問題は何か など

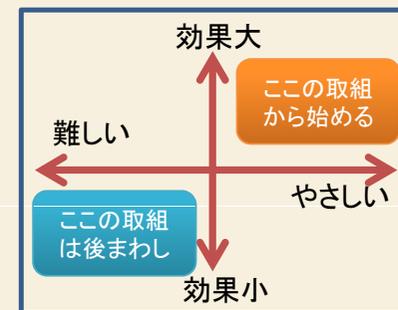


町内会・自主防災向けのガイドブックに、想定される雪の困りごとを例示しています。



■Point 解決策を見出すために

- 課題解決の話し合いでは、いざ実施となると住民自身に負担が生じることもあり、意見を出しにくいことも予想されます。
- 最初は、「できる」「できない」にこだわらず、様々なアイデアを自由に出しあいましょ。
- それぞれのアイデアを参加者で確認しながら、以下のグラフに当てはめ、取組が容易で効果が大きいものを中心に、解決策を選んでいくといいでしょう。



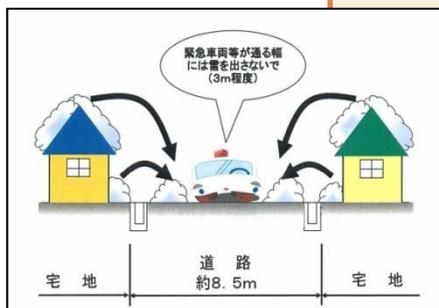
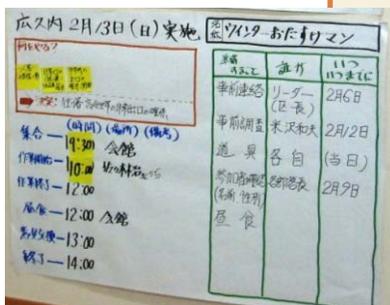
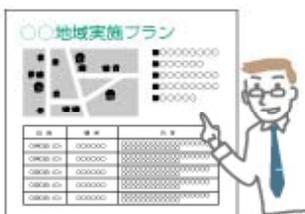
ステップ⑤ 実施プランをつくる

- 解決策が決まったら、それを実現させる実施プランについて話し合うための場をつくります。
- 当日までに準備しておくことを明らかにし、誰がいつまでに何を行うかを確認することが重要です。
- 地域の共助力を引き出すことを心がけ、行政としてどのような協力・支援すればよいかを見極めましょう。

◆実践するため必要事項を決めましょう

(検討項目の例)

- 活動の目的、目標
- 活動の具体的内容
- 実施日時
- 当日の実施・中止の判断基準
- 活動場所、集合場所
- 活動の参加者(参集範囲)
- 参加の呼びかけ方法
- 参加者の持ち物(スコップ等)
- 必要な機材、用具
- 当日のタイムスケジュール
- 当日までの準備と担当
- 当日の役割と担当
(特に地域と行政の役割を明らかに)
- 保険の手続き
- 関係機関、関係者との調整
- 事故防止、安全管理の対策
- 当日の作業ルール
- 経費見積り、住民からの負担
- その他



■Point 準備する機材・道具

- 地域除雪活動の内容によって、必要となる機材・道具も異なります。
- 参加者に持参してもらうもの、地域で用意するもの、行政で用意するものを明らかにした上で準備しましょう。
- 例えば以下のような機材・道具が考えられます。

- スコップ、スノーダンプ
- ヘルメット、安全帯、ロープ
- 小型除雪機
- 積込み用重機(ロータリー除雪車、バックホウ等)
- 運搬用トラック
- 表示看板、パイロン、はた
- 交通誘導灯
- ハンドマイク
- 救命用具、AED
- デジタルカメラ、ビデオ
- 飲み物
- 配布資料 など



ステップ⑥ 地域除雪活動を実践する

- 実施プランに基づいて、活動の実践に向けた準備、関係者・関係機関との調整などを進めます。
- 天気予報、前日・当日の天候にも注意し、地域と連携して、実施・延期・中止の判断を的確に行います。
- 安全こそ第一です。行政としても除雪作業中の安全確保、事故防止には十分に気をつけましょう。

◆事前に住民に周知をしましょう

(周知方法の例)

- チラシ配布
- 回覧板
- 戸別訪問
- 住民説明会
- 情報無線 など



袖崎地域内の県道沿線において
住民と行政の協働除雪活動を
県道初 試験的に実施します

◇住民と行政の協働除雪活動とは
住を降りや道路沿線における雪処理にかかる労力と行政(県・市)が役割を分担し除雪活動に取組む。具体的には、袖崎地域内の県道の一部を通行地内の雪を道路に出し、歩道部分に堆積した雪と排雪するものです。協働排雪活動の効果が高まるため、ルールをモロ力によろしくお願ひします。

◇平成20年1月27日(日曜)
積雪の状況によってこの日程での実施が適当更には行わず中止とします。実施決定については、県道沿に雪を止めるのは、通行止めになっている区間(裏面の雪が出せる時間は、午前7時～午前9時までの間)。

◇試験的な取組みです
経費・所要時間・雪出しの状況などを確認するが実施結果を確認し、地域内全域で取組むこととす。

効果を確保するため、区間を限定し試験通行止めの区間以外は、道路へ絶対には
袖崎まちづくり協議会

一人での除雪作業は危険です!
地域一斉の雪下ろしなど
除雪は必ず2人以上で!

「雪害対策のページ」
<http://www.bousai.go.jp/setsugai/>

■Point 安全管理、事故を防ぐための対策

- 除雪作業中の事故を防ぐため、以下の点を徹底しましょう。
 - 作業開始前に注意事項を伝える
 - 必ず2人以上で除雪作業を行う
 - 声を掛け合って作業する
 - 雪下ろし時にヘルメット、命綱を着用する
 - 屋根に上る際には、はしごを固定する
 - 係を決めて、作業の見守りや巡回をする
 - 適度に休憩をとり、水分を補給する
 - 不用意に軒下に近づかない(屋根雪を確認)
 - 除雪機には運転手以外近づかない
 - エンジン切ってから除雪機の雪つまりを取る
 - 水路、側溝、池など、危険個所を確認する など

◆当日作業の流れ(イメージ)

作業現場の下見



集合・作業説明



除雪活動



反省・解散



ステップ⑦ 活動を振り返る

- 除雪活動が終了したら、当日中もしくは後日、参加者が集まって振りかえる場をつくります。
- 住民の「またやろう」という気持ちを引き出し、次回(または翌年)、ステップ①から再スタートしましょう。
- 地域除雪活動の実施までの経過、当日の活動、振り返りの意見などをきちんと記録に残すようにします。

◆実施した活動を振り返りましょう

(振り返り方法の例)

- 意見交換会・反省会
- 参加者アンケート
- 関係者へのヒアリング など

(振り返る内容の例)

- 活動の成果、効果
- 良かった点、悪かった点
- 次回に向けた課題
- 改善のアイデア
- 参加した感想
- 今後必要と考えられる活動
- 行政への相談事項 など

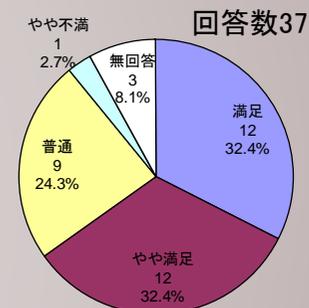
◆記録を残しましょう

(記録事項の例)

- 活動概要・体制・役割
- 実践に至るプロセス
- 作成した実施プラン
- 振り返りの内容
- 活動当日の写真 など

【一斉除雪(山形県尾花沢市宮沢地区)の例(H20年度)】

一斉除雪の後、参加者による意見交換を行いました。活動の感想、課題、事故を防ぐための注意点など、活発な発言が相次ぎ、参加者は地域除雪活動の意義と必要性について認識を新たにしました。アンケート調査では、活動について7割近くが満足またはやや満足と回答しています



大石田町建設課 御中
平成〇〇年〇〇月〇〇日提出

雪みち愛護デー報告書	
実施年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日(日曜日) 8時~ 9時
地区名:〇〇〇 参加人数: 80名	報告者:〇〇〇〇 (補助員): ()
1. 協働作業で実施したこと。 ・各ブロックの衛生ステーションの雪下ろし、周辺の除雪 3か所 ・町内会の掲示板前の除雪 1か所 ・各ブロックの消火栓の除雪 6か所 ・〇〇通り交差点の歩道の除雪	
2. 確認・点検したこと。 ・〇〇宅の屋根の積雪 ・雪山による交通への視覚障害箇所	
3. 気がついたこと、対応・改善等要すること。 ・〇〇小学校の通学路の除雪をお願いしたい ・〇〇店前の障害物の雪が堆積していた ・〇〇通り交差点に投雪口がほしい	
4. その他 ・流雪溝の水が溢れていたため、排雪がスムーズにできた。毎回お願いしたい。	

■Point 地域除雪活動の継続に向けて

- 地域除雪活動は、地域で内容を見直ししながら、継続して取り組んでいくことが望めます。
- 例えば行政として以下の対応が考えられます。
 - 行政で予算化・制度化する
 - 地域と行政とで協定を結ぶ
 - 広報等で活動をPRする
 - 自主防災会の冬期活動として展開する
 - 地域のキーパーソンとの関係を深める
 - 実施効果を定量的に分析・把握する
- また、以下のような工夫も考えられます。
 - 参加者に無理のない作業量にとどめる
 - 楽しい要素を加える
(終了後に食事会や懇親会を設けるなど)
 - 新聞、テレビなどマスコミに取り上げてもらう

ステップ①から再スタート

(参考) 地域外のボランティアと活動する場合 1/2

- 地域除雪活動は、地域コミュニティによる共助力を活かした取組ですが、地域内だけの力では現実的に対応が難しいケースも想定されます。
- このような場合、地域外のボランティアの力を活かした活動が一つの解決例として挙げられます。
- 7つのステップにそって、地域外のボランティアと活動する場合のポイントを整理します。

ステップ① 取組全体を設計する



- 地域外のボランティアを確保して地域除雪活動を実施する場合、取組全体の設計イメージとして次のようなケースが考えられます。

- ◆ A 大雪になって担い手不足になった場合に除雪ボランティアを募集・確保する。
 - 災害ボランティアセンターのイメージ。主に行政や社会福祉協議会などが主体となってボランティアを確保し、地域と連携しながら、必要な地域・世帯にボランティアを派遣します。
- ◆ B あらかじめ除雪ボランティア(個人・団体)を登録しておき、必要に応じて依頼する。
 - 主に行政や社会福祉協議会などが主体となって、平時から除雪ボランティアのリストを作成しておきます。雪の積もり方をみながら、必要に応じて登録者に連絡し、除雪作業を依頼します。
- ◆ C 地域とつながりのある外部団体に声をかけて、地域住民と一緒に除雪作業を行う。
 - 平時の交流活動や防災活動などを通して、地域外部の団体と顔の見える関係ができていている場合、地域一斉除雪などの機会に合わせて協力を依頼し、地域住民と一緒に除雪活動を行います。
- ◆ D 除雪ボランティアのコーディネートを行っている団体と連携する。
 - 「越後雪かき道場」(主催:NPO法人中越防災フロンティア)のように、地域外の除雪ボランティアの受け入れを支援している団体もあり、このような団体の協力を得て、イベント的に実施します。

ステップ② 地域に働きかける

- 地域外のボランティアを受け入れるためには、地域側にも支援を受ける力(受援力)が必要です。「何から何まですべてやってもらえる」と誤解させてはいけません。
- 「今はまだ地域で協力して対応できているが、このままではいずれ難しくなる」といった危機感を持っている地域が候補地として挙げられます。
- 特にケースCの場合は、日頃から地域外との交流が活発な地域に話を持ちかけることとなります。

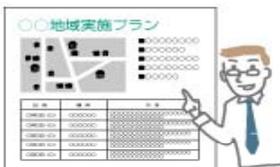
(参考) 地域外のボランティアと活動するケース 2/2

ステップ③ 実施体制をつくる



- 地域外のボランティアと活動する場合、地域住民だけで実施するのは現実的に難しく(特に初めて取り組む場合)、関係機関・団体と連携した体制づくりが求められます。
- ケースAやBの場合は主に行政や社会福祉協議会などが主体となって進めることとなります。ボランティア団体のリーダーや、ボランティア派遣先の地域(受け入れる地域)のリーダーも実施体制に加わると効果的です。
- いずれのケースにおいても、地域外のボランティア(除雪作業を行う人)と活動する場所(ボランティアを受け入れる地域・世帯)をつなぐ「コーディネーター」の存在が極めて重要になります。

ステップ④ 地域で話し合う



- 特に話し合いが求められる項目は以下のとおりです。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> どのようなボランティアに来てほしいのか | <input type="checkbox"/> 除雪作業が必要となる場所・世帯はどこか |
| <input type="checkbox"/> ボランティアをどのように募集・確保するか | <input type="checkbox"/> 地元で一緒に活動できる人は誰か |
| <input type="checkbox"/> ボランティアに事前に何を連絡するか | <input type="checkbox"/> 必要な機材・道具は何か、どう確保するか |
| <input type="checkbox"/> ボランティアの安全をどう確保するか | <input type="checkbox"/> 実施日時をどのように決めるか |
| <input type="checkbox"/> どのような保険をかけるか | <input type="checkbox"/> 活動を継続するには何が必要か など |

ステップ⑤ 実施プランをつくる

- 話し合いで決定した事項をまとめます。
- 雪が降る前からの準備が特に重要であり、降雪シーズン前に実施プランを作成し終え、ボランティアの募集、ボランティア登録リスト作成、実施個所・対象地区との調整などの準備に取りかかるようにしましょう。

ステップ⑥ 地域除雪活動を行う

- 除雪作業に不慣れなボランティアがいることにも留意し、事故が起きないように目配りをしたり、経験やスキルに応じて作業を配分したり、除雪作業のコツを指導するなどの対応を行います。
- ボランティアは「無料の労働力」ではなく、「困っている人の役に立ちたい」という思いを持った人たちです。その思いに応えるような活動内容を心がけましょう。

ステップ⑦ 活動を振り返る

- 活動を続けていくためには、参加したボランティアの感想や意見を把握することが重要です。また、地元からの感謝の気持ちをボランティアに伝えることも大切です。
- 活動が終わった後、ボランティアと地元住民と一緒に歓談・交流する機会を作ると効果的です。



長岡雪害ボランティアセンター(P24)、尾花沢市除雪ボランティアセンター(P26~29)も参考にしてください。

7 事例から学ぶ地域除雪活動のポイント

地域の自主的な活動事例



①赤坂スノーバスターズ(青森県青森市赤坂町会)

～住民主体でボランティア組織を結成し、小型除雪機を活用して住民共同で地域内を除排雪～

【活動の概要】

青森県青森市赤坂町会では、除雪ボランティア組織として「赤坂スノーバスターズ」を結成しています。雪が降った日は会員がそれぞれ独自に地域内(道路、通学路、高齢者世帯の玄関先など)の除雪作業を行っており、毎年数回は全体除雪の日を設け、会員全員が協力して町会内の除排雪作業を行っています。

【活動に至るプロセス】

- 平成13年の大雪を契機として、雪対策をただ行政に委ねるのではなく、町内会でも積極的に参画していこうという機運が芽生えました。
- 平成14年、赤坂町会長と事務局長の2名が「まずは自分たちでやろう」と「赤坂スノーバスターズ」を結成し、除雪活動を始めました。
- 赤坂町会生活安全部の活動として位置づけ、会員を増やしていきました。

【事例から学ぶポイント】

- ボランティア組織ありきではなく、会員(住民)個人が隣近所を気遣い、自分の判断で行う日々の除雪活動が基本であり、それを共有・強化するために全員が共同で作業する日を設けています。
- 現在は行政から小型除雪機の貸与を受け、地域で管理しています。
- 赤坂町会は年間を通して様々な活動を行っており(清掃、季節の祭り、旅行など)、スノーバスターズは特別な活動ではなく、あくまでもその地域活動の一つという位置付けで行っています。

【参考情報】

- 「共助による地域除雪の手引き」(国土交通省 H22.3) P89-94 <http://www.mlit.go.jp/common/000112138.pdf>
- 「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査」(国土交通省H19.3)本編第3章 P77-89 http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/souhatu/h18seika/12gousetsu/12_kokudo_07honpen5.pdf



地域の自主的な活動事例

②地域ぐるみ除排雪 雪無しデー（富山県南砺市城端地区）

～ 毎年1月の最終日曜日を「雪無しデー」と決めて、町内会単位で住民総出の除排雪活動 ～

【活動の概要】

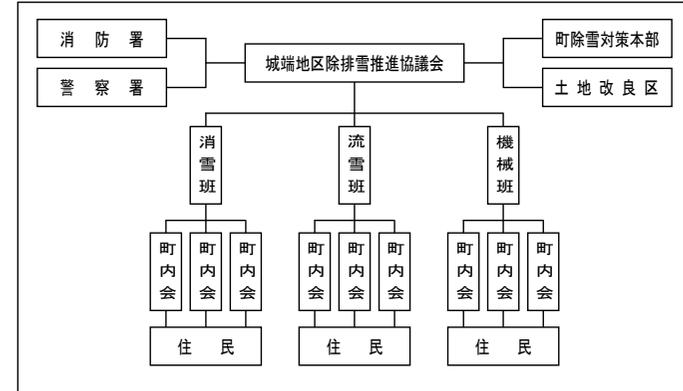
富山県南砺市城端地区では、城端地区除排雪推進協議会が主体となって、毎年1月の最終日曜日を「雪無しデー」と定め、生活道路、通学路、防災施設、コミュニティ施設等を対象に、地域ぐるみで一斉除雪活動を行っています。

【活動に至るプロセス】

- 自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、昭和57年に住民が主体となって城端地区除排雪推進協議会（以下「協議会」という。）を設立しました。
- 協議会が主体となり、無雪害の地区づくりを進める意識を住民に持ってもらう、地域の連帯感を高めていくため、平成8年度から城端地区の全町内会で一斉に実施する形で「雪無しデー」の取組を始めました。

【事例から学ぶポイント】

- 城端地区除排雪推進協議会という実施体制を作り、消雪装置の管理運営を行う消雪班、流雪溝の管理運営を行う流雪班、除雪機械による道路除雪を行う機械班という構成で、地域の雪対策全般を担いました。
- 雪無しデーでは、城端地区を構成する13の町内会ごとに内容を決めて活動しています。雪が少ない場合は町内会の判断で中止することもあります。
- 各戸1人が協議会の会員になっており、活動日には各戸1人以上、毎年250～300人程度が参加しています。
- 地域ぐるみ除排雪活動に伴う運搬排雪用トラックの経費を南砺市が負担しています。



【参考情報】

- 南砺市 <http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=4164>
- 「共助による地域除雪の手引き」(国土交通省 H22.3) P95-98 <http://www.mlit.go.jp/common/000112138.pdf>

行政支援を活かした活動事例

③朝日町行政区×雪対策事業(山形県朝日町)

～ 区民が主体となった雪対策制度を町が設計し、関係者間と協議しながら要綱を定めて運用 ～

【活動の概要】

山形県朝日町では、地区住民が要援護世帯の除雪を行う区(行政区)に対して交付金を支払う「雪対策事業」を実施しています。区は、支援対象の世帯主の名称などを記載した計画書を町に提出し、除雪が必要になると、区が支援対象世帯に対して地区住民による除雪作業を手配します。



【活動に至るプロセス】

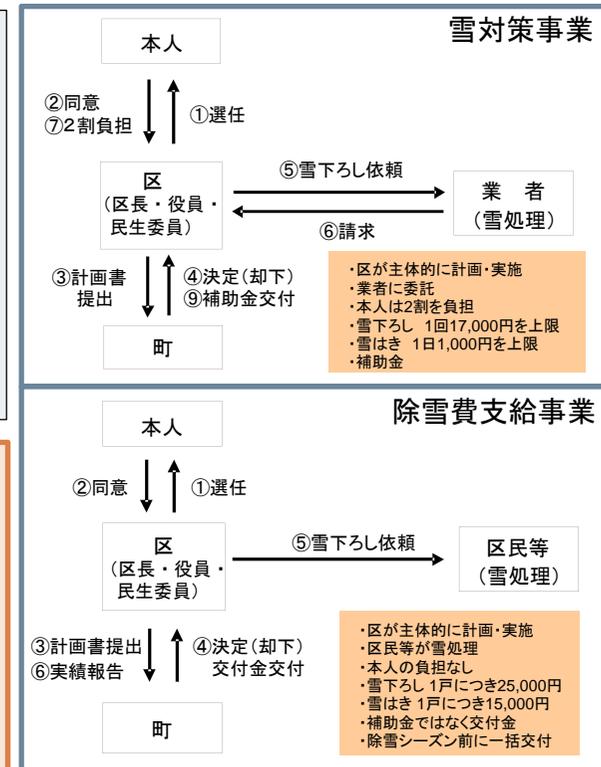
- 平成18年豪雪の際、民生委員や本人が除雪業者の手配を行うことが困難、空き家倒壊の恐れ、雪下ろし回数の不足等の問題が生じました。
- そのため、朝日町では、住民にとってより身近な「区」が主体となった体制を構築することとし、共助活動を行う区に交付金を支給する「雪対策事業」と、民生児童委員が行っていた業者の確保を区が行うこととした「除雪費支給事業」の2つの制度を作り、区が選択できるようにしました。
- 事業の実施にあたっては、民生児童委員や区長との話し合い、区長会での協議・検討、除雪業者との話し合いを経て要綱を定め、実証事業として平成19年度から3か年実施し、平成22年度より本格的な運用を行っています。

【事例から学ぶポイント】

- 平成18年豪雪で顕在化した地域の雪問題がきっかけであり、区民も問題の深刻さと対策の必要性を実感していました。
- 従来の制度では、雪下ろし業者だけが雪処理の担い手でしたが、新しい制度によって区民も担い手として活動できる環境を整えました。
- 「雪対策事業」では、除雪シーズン前に交付金が一括交付され、降雪量や作業の実績による金額の増減はなく、用途は区の判断・裁量に任されており、活動の意欲を高める一因となっています。

【参考情報】

- 「民家等の雪対策事業について」全国積雪寒冷地帯振興協議会 <http://www.sekkankyo.org/yukiseminarpdf/asahi.pdf>
- 「共助・公助による地域除雪の取組事例」(国土交通省 H24.3) P7 <http://www.mlit.go.jp/common/000208226.pdf>



行政・公的機関等が主導した活動事例

④官民協働除排雪（山形県村山市）

～山形県が地区に県道の一斉除雪を提案してモデル的に立ち上げ、住民・市・県の三者が協働～

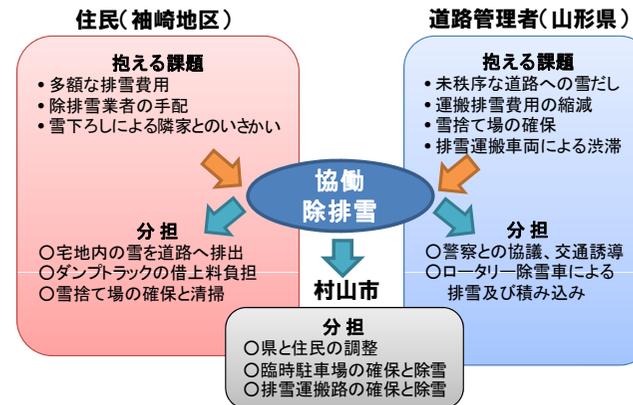
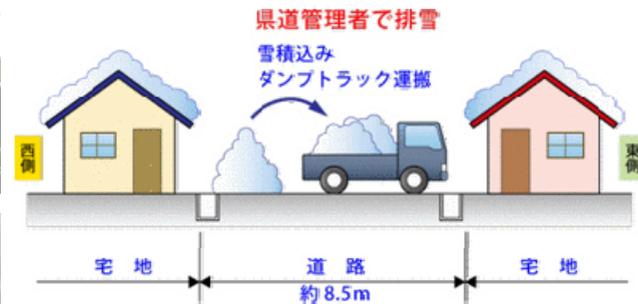
【活動の概要】

山形県村山市では、住民、村山市、山形県の三者が協力して、県道及び沿道家屋の敷地内の積雪を一斉除排雪しています。住民は屋根雪及び敷地内の積雪を一斉に道路に出し、これをロータリー除雪車でダンプトラックに積み込み、排雪場所まで運搬排雪します。



【活動に至るプロセス】

- 平成19年度、山形県（道路管理者）が県道の雪問題を解決するため、一斉除排雪を企画し、モデル事業として、袖崎地区と村山市に話を持ちかけました。
- 袖崎地区の区長、村山市、山形県とで協議の場を設け、実施内容、実施区間、役割、費用負担、実施ルール、雪捨て場及び臨時駐車場の確保、実施日時等について話し合いを行い、実施を決定しました。
- 現在は、同市河島山地区においても平成22年度から3年連続の取組みが実施されています。



【事例から学ぶポイント】

- 道路及び沿道家屋の雪問題について、住民と行政の双方にとってメリットがある解決策を県が企画し、地域に実施を呼びかけました。
- 袖崎地区では、平成15年より「袖崎地区まちづくり協議会」が活発な地域活動を展開しています。この中に雪に関する活動を行う「雪部会」があり、協働除排雪の提案を受け入れやすい環境ができていました。
- 活動が継続するよう、山形県知事、村山市長、袖崎地区まちづくり協議会長の3者で官民協働除排雪作業に関する覚書を交わしています。

【参考情報】

- 共助による地域除雪の手引き(国土交通省 H22.3) P59-65 <http://www.mlit.go.jp/common/000112138.pdf>
- やまがたゆきみらい推進機構「官民協働除排雪DVD」 <http://yamagatayukimirai.web.fc2.com/dataroom/kanmin/kanmin.html>
- ネットジャーナル「山形県官民協働除排雪の取組み」 <http://www.netj.jp/335.html>

⑤長岡雪害ボランティアセンター(新潟県長岡市)

～ 豪雪災害時に地域外の除雪ボランティアを確保・派遣する仕組みを構築、協働型で運営 ～

【活動の概要】

新潟県長岡市では、平成23年1月及び平成24年1月、豪雪に伴う災害救助法の適用を受け、長岡市社会福祉協議会が主体となって「長岡雪害ボランティアセンター(以下、雪害VC)を設置し、中越防災安全推進機構をはじめ、様々な関係団体と協働型で運営しました。

【活動に至るプロセス】

- 平成22年4月にながおか市民防災センターが開設されたことを契機に、関係団体で災害時の対応を協議する「被災時対応検討会」を設置し、定期的に会議を開催しています。
- 約半年間、議論を重ね、災害が発生した時の対応方針、運営方針、ボラセン設置の手順、実施体制等を決めたところで、平成23年冬期に豪雪に見舞われ、検討会で議論した内容に基づいて雪害VCを設置・運営しました。

【事例から学ぶポイント】

- 関係機関及びキーパーソンによる平時からの関係づくりが重要であり、現在も定期的に、豪雪のみでなく自然災害全般を対象に、民間主体の災害対応のあり方について同検討会で話し合っています。
- 除雪ボランティアの派遣先となる地域(町内会、自主防災会など)の受け入れ体制が整備され、地域住民が除雪ボランティアと一緒に作業することで、効率的かつ安全に除雪作業を行うことができます。
- 長岡市(危機管理防災本部)も検討会の一員であり(主催ではない)、市災害対策本部とも連携をとって雪害VCを運営しています。

	平成23年	平成24年
設置日	平成23年1月31日(月)	平成24年1月30日(月)
設置場所	ながおか市民防災センター	ながおか市民防災センター
活動期間	2月4日(金)～6日(日)	第1次 2月1日(水)～5日(日) 第2次 2月11日(土)～12日(日)
支援対象	除雪作業が困難な世帯	同じ
活動内容	玄関先や住宅周りの除雪 屋根雪の雪下ろし (危険が伴う場合は対象外)	同じ
除雪件数	47件	第1次 43件、 第2次 43件
ボランティア数	205人	第1次 240人、 第2次 234人



【関係団体】

社協
長岡市
確保
NPO団体
町内会等
個人ボラ
団体ボラ
中越防災

【雪害VCにおける主な役割】

本部総務、ボランティアの受付、マッチング
場所(市民防災センター)の提供、スコップ等の確保
ホームページ開設、情報発信
支援ニーズの把握・報告
ボラセン運営のサポート
ボランティアの継続的派遣
除雪ボランティアの安全管理、現場確認

【参考情報】

- 長岡市雪害ボランティアセンター(H23) <http://www44.atwiki.jp/bosai/>
- 長岡雪害ボランティアセンター(H24) <http://backup.vc/snow/>

○「共助・公助による地域除雪の取組事例」(26事例, H24.3)が公表されていますので、参考にしてください。
<http://www.mlit.go.jp/common/000208226.pdf>

【掲載事例】

大分類	小分類	取組分類	事例No	活動範囲(対象地域)	取組実施主体
地域の組織	自治会・集落等が主体となった取組事例	・要援護者等への除雪支援 ・公共施設等の一斉除雪	1	宮城県七ヶ宿町湯原地区	湯原地区雪害防止対策本部
		要援護者等への除雪支援	2	長野県飯山市桑名川区	桑名川除雪協力隊
		要援護者等への除雪支援	3	島根県飯南町谷地区	谷スノーレンジャー
	行政支援のもと自治会・集落等が取組む事例	要援護者等への除雪支援	4	北海道美幌町各地	町内の各自治組織
		公共施設等の一斉除雪	5	山形県山形市	市内の各自治組織
		要援護者等への除雪支援	6	山形県朝日町	町内の各自治組織
		・要援護者等への除雪支援 ・除雪ボランティアの受入れ	7	新潟県魚沼市	町内の各自治組織
		要援護者等への除雪支援	8	新潟県十日町市	町内の各自治組織
	営農組合による取組事例	要援護者等への除雪支援	9	島根県浜田市金城町小国地区	営農組合「てこの里おぐに」
	学校・PTA等による取組事例	公共施設等の一斉除雪	10	青森県青森市	堤小学校区除雪協力会
		・要援護者等への除雪支援 ・学校による除雪ボランティアのコーディネート	11	山形県山形市	市内の小中高等学校
	雪関連全般を担う地域組織による取組事例	・シンポジウム ・要援護者等への除雪支援 ・学校による除雪ボランティアのコーディネート ・地域間連携	12	山形県尾花沢市	尾花沢市民雪研究会 等
公的機関	行政主体の取組事例	官民協働の連絡体制の構築	13	北海道室蘭市	北海道室蘭市
		情報システムの活用	14	青森県青森市	青森県青森市
		要援護者等への除雪支援	15	秋田県大仙市	秋田県大仙市
		官民協働の連絡体制の構築	16	山形県最上町	山形県最上町
		広域的な除雪ボランティアのコーディネート	17	新潟県内	新潟県
		除雪専門人材の確保	18	新潟県十日町市	新潟県十日町市
		要援護者等への除雪支援	19	新潟県妙高市	新潟県妙高市
		除雪専門人材の確保	20	長野県栄村	長野県栄村
	社会福祉協議会による取組事例	・広域連携 ・要援護者等への除雪支援	21	岩手県内各地	岩手県スノーバスターズ連絡会
		・広域的な除雪ボランティアのコーディネート	22	長野県	長野県社会福祉協議会
		・広域的な除雪ボランティアのコーディネート ・雪処理の担い手育成	23	長野県飯山市	飯山市社会福祉協議会
		・広域的な除雪ボランティアのコーディネート ・冬期移住	24	岐阜県高山市	高山市社会福祉協議会
		要援護者等への除雪支援	25	北海道石狩市厚田地区	NPO法人あつたライフサポートセンター
		雪処理の担い手育成	26	全国の降雪地域	NPO法人中越防災フロンティア
民間団体	NPO法人による取組事例				

8 ケーススタディ ～尾花沢市除雪ボランティアセンター～

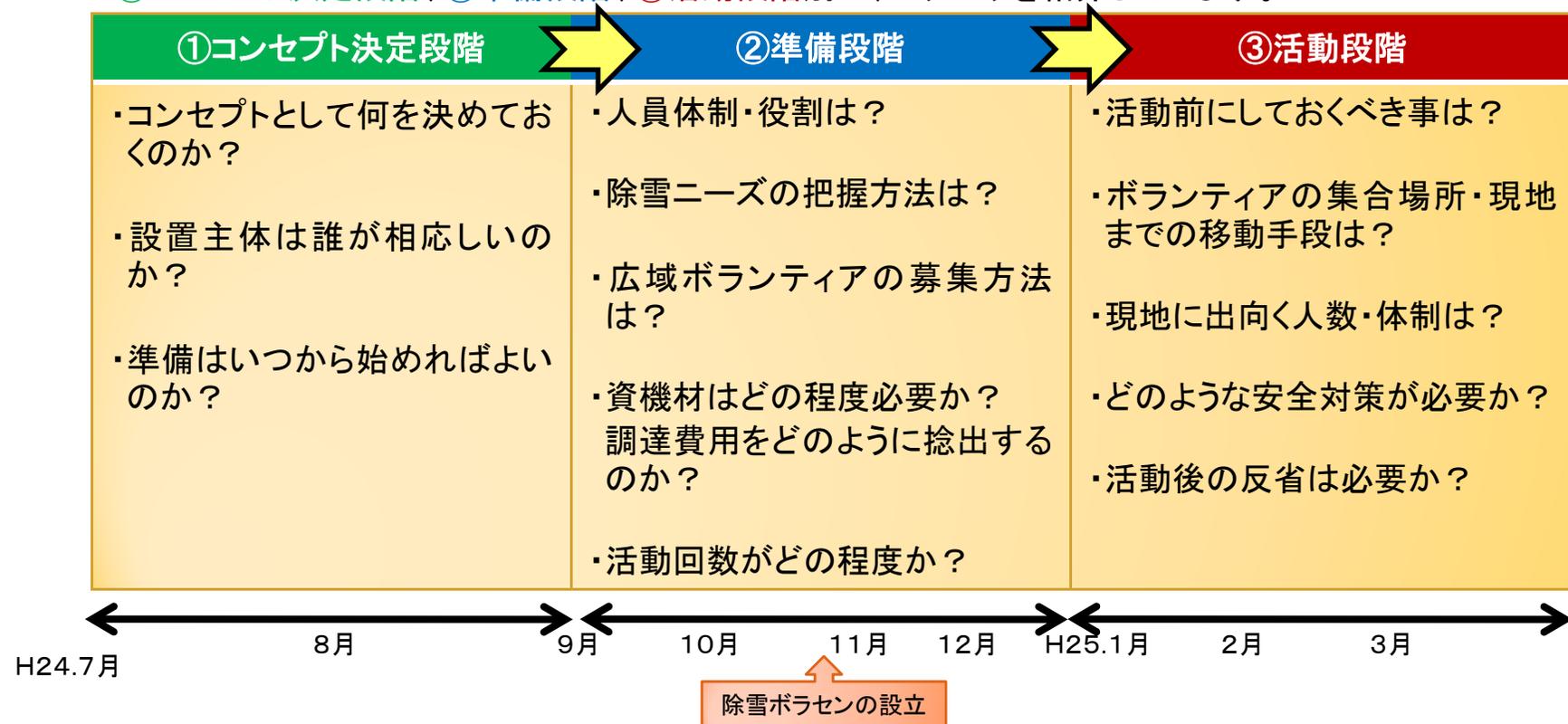
事例概要、ノウハウ

• 事例概要

- 山形県尾花沢市において、新たに常設型の除雪ボランティアセンター(以下「除雪ボラセン」という)を設置し、地域内外のボランティアによる地域除雪活動を行った事例です。
- 除雪ボラセンの設立・運営等のノウハウを整理しています。これから除雪ボラセンを検討される場合の参考としてください。

• ノウハウ

- ①コンセプト決定段階、②準備段階、③活動段階別に、ノウハウを紹介しています。



8 ケーススタディ ～尾花沢市除雪ボランティアセンター～(続き)

①コンセプト決定段階のノウハウ

• コンセプトとして何を決めておくのか？

- 新たに除雪ボラセンを設置する場合は、あらかじめ次の事項を決めておく必要があります。

《コンセプトの項目》

【設置期間】 常設とするのか、豪雪時のみの設置とするのか。

→豪雪時(尾花沢市のケース:以下同じ)

【ボランティア】 地域内だけのボランティアか、広域からも募集するのか。

→広域からも募集

【事業内容】 豪雪時とした時、少雪時は何をするのか。

→実施しない

【対象者】 誰でも除雪サービスを受けられるのか、限定的か。

→要援護世帯に限定

【有償・無償】 受益者は対価を支払うのか。

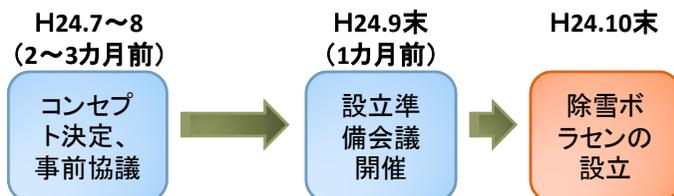
→無償

• 設置主体は誰が相応しいのか？

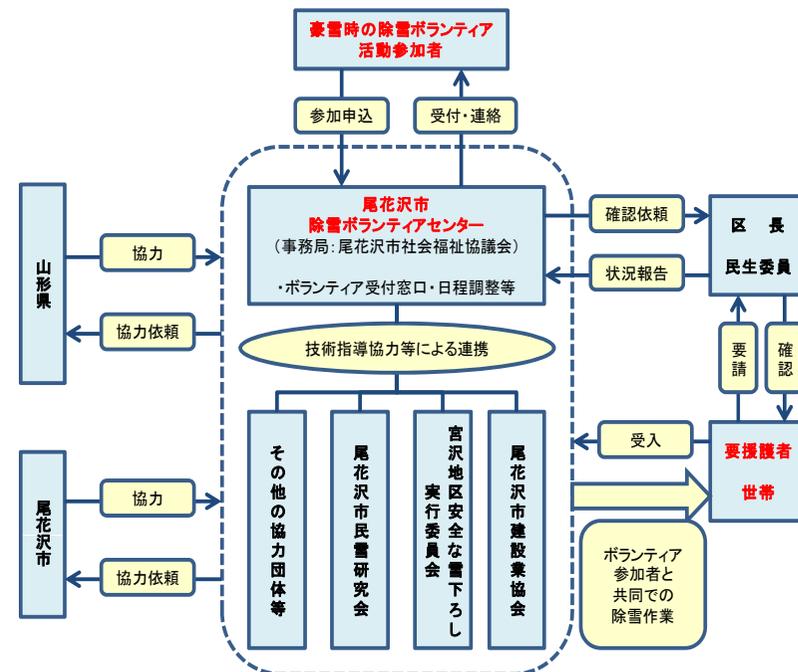
- 市内で地域除雪活動を牽引してきたリーダー的市民団体「尾花沢市民雪研究会」が主導し、尾花沢市社会福祉協議会が受け皿となる形で、除雪ボラセンが設立されました。
- 市民団体は関係者間のコーディネーター機能を発揮したことで、円滑な設立・活動に貢献しています。

• 準備はいつから始めればよいのか？

- 尾花沢市の除雪ボラセンはH24年10月末に設立されましたが、コンセプト決定・関係機関への事前協議は2～3カ月前から行われていました。



【尾花沢市除雪ボランティアセンターの活動体制図】



8 ケーススタディ ～尾花沢市除雪ボランティアセンター～(続き)

②準備段階のノウハウ

● 人員体制・役割は？

- 社会福祉協議会職員が4名担当し、このうち1名が主な担当となっています。いずれの方も社会福祉協議会の業務を兼務しています。
- 除雪ボラセンの役割は以下となります。現場作業は技術指導者との連携で行っています。

《除雪ボラセンの役割》

○除雪ニーズ把握 ○除雪ボランティアの募集・連絡調整 ○除雪指導員との連絡調整 ○資機材の提供 等

● 除雪ニーズの把握方法は？

- 除雪サービスの対象者である要援護世帯からの除雪ニーズを把握するために、社会福祉協議会の日常的なネットワークである民生委員や区長との協力体制の整備を図りました。

● 広域ボランティアの募集方法は？

- 社会福祉協議会のHPでの告知、山形県の除雪ボランティア登録制度「やまがた除雪志隊」の登録者への周知を行いました。

● 資機材はどの程度必要か？調達費用をどのように捻出するのか？

- 国のモデル事業や尾花沢市の補助金を活用して以下の資機材を購入しました(※基本的には除雪ボランティア活動に除雪機械を使用しない)。

《保有する資機材》



○ヘルメット20個

○スノーダンプ15台

○屋根用スノーダンプ3台

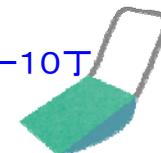
○鉄製パンチャー10丁

○アルミスコップ20丁

○鉄製スコップ15丁

○カラーコーン10本

○旗20本



● 活動回数はどの程度か？

- 平成24年度、7回の除雪ボランティア活動(77軒の除雪家屋数)に対して総数644人の参加者がありました。

8 ケーススタディ ～尾花沢市除雪ボランティアセンター～(続き)

③活動段階のノウハウ

活動前にしておくべき事は？

- 事前に現地調査が必要です。

《活動の事前準備事項》

【現地調査】 建物概観の写真、除雪・排雪場所、危険箇所、駐車場、必要人数見込み 等

ボランティアの集合場所・現地までの移動手段は？

- 集合場所は**除雪ボラセン**、**最寄りの公共・公益施設**等とし、**現地に直接集合することはしていません。**
- 集合場所から現地まで徒歩移動できない場合は車でボランティア等を送迎します。市保有の**バスを活用**しています。

現場に出向く人数・体制は？

- **概ね7～10名前後**で1班を編成し、**約2時間**の活動で**1戸程度除雪**します。
- 1班には、ボランティアに除雪方法等を教える**除雪指導員が必ず1名以上**は同行します。

どのような安全対策が必要か？

- 事前説明や保険加入等を行っています。

《安全対策》

【活動前の説明】 安全に作業する上での注意点の説明

【活動前の準備体操】 雪かき体操の実施

【保険の加入】 ボランティア保険に全員加入

【緊急連絡先】 事故・急病時の緊急連絡体制を確保

【休憩指示】 除雪指導員による休憩・水分補給指示

活動後の反省は必要か？

- 「資機材の運搬方法の見直し」、「早期の活動スケジュールの決定」等の改善点が明らかとなりました。

【現地調査チェックシート】

尾花沢市除雪ボランティアセンター 【現地調査チェックシート】

調査員 _____

依頼者名: _____

住所: _____

日時: () 月 () 日 () 時 () 分 ~ () 時 () 分

家主との会話: () した () しなかった ()

◆写真撮影

建物の外観

除雪する場所

雪を捨てる場所

危険な箇所

◆作業内容

玄関先の除雪

住宅の周りの除雪

その他 (詳しく: _____)

◆除雪作業の想定

() 人で () 時間程度

◆駐車スペース

駐車場所 () 台

可能台数 () 台

◆備考

優先度の判定: 高い ・ 普通 ・ 低い ・ 対象外

【活動前の説明に用いる資料】

③安全に作業しましょう

1. 除雪作業中の事故が多発しています。安全には十分に気を配ってください。
2. 大声で声を掛け合いながら作業しましょう。
3. 自分の肩力を確認しながら作業しましょう。(氷路はないか、歩行者はいないか、空回りはないかなど)
4. 不用意に軒下に近づかないで下さい。屋根から雪が落ちてくる危険性があります。気温が極端に低い時は要注意!!
5. 皆さんにはボランティア保険に加入していただきます。活動中にケガをしたり、相手に損害を与えた場合など、一定の範囲内の保険です。

④体調管理をしましょう

1. 除雪作業は重労働です。決して無理をせず、疲れたら休んでください。体に異常を感じたら作業をやめ、すぐに他の人に伝えてください。
2. 体をほぐしてから、最初はゆっくりと作業をはじめ、徐々に体を慣らしましょう。
3. 適度に休憩をとりましょう。30分に1回が目安です。
4. 休憩のときは、必ず水分を補給しましょう。水分補給を忘れず、除雪作業中の脱水の危険を気をつけてください。
5. 作業終了後も、しっかり水分を補給してください。
6. 風邪がとて流行しています。濡れた衣類(肌着)は、すぐに乾いた衣類に替えましょう。

⑤各班のリーダーの方へ

1. ボランティアの作業に目配りをしてください。危険な状況を見つけたら注意してください。
2. 休憩の各回をしてください(30分に1回程度)。作業に没頭すると、休憩ことを忘れてしまいます。水分補給を忘れず。
3. 現地に到着したら、家主 (あるいは近所の方や民生委員さんなど、現場をよく知っている方) から次の事を確認してください。
 - ◆どこか雪をどこに捨てられないか。
 - ◆雪の下に、池、水溜、斜面など、危険箇所はないか。
 - ◆屋根の雪下ろしは絶対にしていただき、不用意に屋根が上がって、死に事故などにつながる可能性があります。
5. 作業が終了したら、家主に声をかけてください。



おわりに

雪国は毎日が防災訓練 「地域除雪活動」を住みよい地域づくりのきっかけに

地域の除雪に関しては、自助・共助・公助のバランスが重要になります。しかし近年は、高齢化により自助力が縮小し、過疎化により共助力も縮小する傾向にあります。また、厳しい財政状況により、公助力にも限界があります。

地域除雪活動は、地域コミュニティにおける**住民どうしの助け合いの力を引き出す**とともに、今までの自助(個人)・共助(地域)・公助(行政)の関係をもう一度見直し、**冬期の生活を維持できる新しい関係を構築**していく取組といえます。

また、地域除雪活動のプロセスを通じて、住民が地域の現状を知り、地域の将来について考えることになります。住民どうしのつながりが強くなり、雪害だけでなく他の自然災害に対しても強い地域となるでしょう。さらに、冬だけでなく、また災害時だけでなく、年間を通して、安全安心で暮らしやすい地域コミュニティづくりへとつながっていきます。

地域除雪活動☆実践ガイドブック(町内会・自主防災会向け／自治体等向け)が、雪国で共通する今日的課題の解決の一助となれば幸いです。



除雪問題待ったなし！ 力をあわせて解決！

地域除雪活動☆実践ガイドブック

国土交通省国土政策局地方振興課

〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-8404 ファクス03-5253-1588

- 雪害対策のページ <http://www.bousai.go.jp/setsugai/>
- 豪雪地帯対策のページ http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html
- 共助・公助による地域除雪の取組事例集 <http://www.mlit.go.jp/common/000208226.pdf>